

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社 得能組

- ・ 計画期間
平成30年 9月21日 ～ 平成35年 9月20日

- ・ 目標
男女が共に働きやすい職場環境を目指す。
1ヶ月の残業時間を最大で20時間以内にする。

- ・ 取組内容・実施時期

平成30年10月
長時間残業を削減するため、ノー残業デーを徹底

平成30年12月
産前産後休暇・育児休業取得の推進を社内
に通知

平成31年 3月
残業調査及び社員のヒアリング

平成31年 5月
働き方に関するマネージメント研修